

議案第16号

事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所靴町庁舎整備等事業）の締結についての議決の一部変更について

次のとおり事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所靴町庁舎整備等事業）の締結についての議決（令和3年3月26日議決）の一部を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、本議会の議決を求める。

令和4年12月1日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。

変	更	後	変	更	前
4	契	約	金	額	1,655,021,372円
4	契	約	金	額	1,598,717,791円